

平成25年度 第8回経営協議会（持ち回り審議）議事要旨

日 時 平成26年3月5日（水）【文書送付日付】

回答者 （学外委員）井田委員，大平委員，沖田委員，潮谷委員，陣内委員，
中尾委員，古川委員
（学内委員）佛淵学長，瀬口委員，中島委員，岩本委員，宮崎委員，
吉永委員，稲岡委員

【 審議事項 】

(1) 平成24年度剰余金の繰越承認に係る目的積立金及び事業計画について
本件は，文部科学大臣の承認を受けた平成24年度の剰余金について，
「国立大学法人佐賀大学目的積立金の取扱いについて」に基づき，目的積立金とし，事業計画を決定するものであり，その用途として教育・研究充実積立金及び附属病院充実積立金の各事業等に充てるもの。平成26年2月26日開催の役員会で協議し，経営協議会に諮ることとなったものである。平成26年3月5日付け持ち回り審議による審議の結果，経営協議会委員全員から，「審議了承する」旨の回答があり，了承された。

(2) 平成26年度予算編成における経営戦略について（案）及び平成26年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算（案）について

本件について「平成26年度国立大学法人佐賀大学予算編成の基本方針」の審議を踏まえ，本学の平成26年度予算編成における経営戦略及び平成26年度収入・支出予算を策定するものであり，今回，本策定にあたり，平成26年度の経営戦略を踏まえ，学長特別重点経費に新たに大学改革加速経費及び教育研究環境整備経費を設け，教育経費，研究経費に重点的に予算を措置すること等について，平成26年3月5日開催の臨時役員会で協議し，経営協議会に諮ることとなったものである。平成26年3月5日付け持ち回り審議による審議の結果，経営協議会委員全員から，「審議了承する」旨の回答があり，了承された。

以 上